

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全課  
担当課長名：森山 誠二

事業名：高規格幹線道路 IC アクセス道路 主要地方道 結城坂東線	事業区分：地方道	事業主体：茨城県
起終点：自：茨城県坂東市弓田地内 至：茨城県坂東市岩井地内		延長：1.88km
事業概要：主要地方道 結城坂東線は、結城市から坂東市を南北に結ぶ主要な幹線道路である。坂東市内の慢性的な渋滞の解消を目的とし、坂東市弓田地内～岩井地内までの延長約1.88kmを整備するものである。		
H18年度事業化	H6年度都市計画決定	用地未着手
全体事業費：約26億円		事業進捗率：約0%
計画交通量：9,400台/日		供用済延長：0km
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/ (事業全体) 23億円/23億円 (事業費：22/22億円) (維持管理費：1.2/1.2億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 47億円/47億円 (走行時間短縮便益：35/35億円) (走行経費減少便益：8.7/8.7億円) (交通事故減少便益：3.0/3.0億円)
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=2.0～2.0 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.0～2.1 (事業期間±20%)		
事業の効果等 ・坂東市内周辺から坂東ICへのアクセス向上が図られる。		
関係する地方公共団体等の意見 ・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。		
事業評価監視委員会の意見 ・事業継続を妥当と認める		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成29年2月に圏央道の茨城県内区間が全線開通。 ・同12月に財政投融資を活用した整備により、県内区間を含めた東北道から東関道までの4車線化について、平成34年度から順次供用し、平成36年度には全線供用するとの見込みが示された。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率 0%、事業進捗率 0%		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地の取得を努めるとともに、今後は早期完了を目指し、道路改良工事を推進していく。		
施設の構造や工法の変更等 ・土工の過不足について、近傍で実施している他事業と調整することにより、コスト縮減を図る。		
対応方針：事業継続		
対応方針決定の理由 事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。		

## 事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。